

2026年3月23日

西鉄物流株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率 30%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率 80%以上

<対策>

- 2026年 10月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）
- 2027年 4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の実施
- 2028年 4月～ 育児休業取得への再周知活動

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月20時間未満とする。

<対策>

- 2027年 4月～ 必要人員数を確保し残業時間を削減する
- 2028年 8月～ 管理職を対象とした業務の効率化研修の実施
- 2029年 6月～ DX化による業務効率化の取組実施